

今後は、議員の自己研鑽のために議員研修の充実に取り組むことや議会広報やウェブサイトを使った情報発信による議会活動の「見える化」に取り組むとの考えが示されました。

米原市議会は、議会基本条例制定までに実に31回もの協議を重ねられ、また、議員と理事者側とに緊張関係を保持するための反問権を導入されるなど、市民目線に立った積極的な議会改革に取り組まれており、議会運営上とても参考となるものでした。

### 【小野市】

小野市は、兵庫県姫路平野の東部の加古川中流に位置します。昭和29年に小野町を中心に河合村、来住村、市場村、大部村、下東条村の1町5村が合併して市制を施行し、現在、人口4万9千200人を有します。

### (調査概要)

小野市議会は、より一層の政治倫理の確立を図るために遵守すべき項目を規定するほか、その基準に反する疑いがあると認められる議員があればその議員が審査の対象者となる規定を定めた議員政治倫理条例を制定し、平成25年4月から施行しています。

また、議員の説明責任の明確化を



【小野市議会】

図るために、委員会及び会派が行う行政視察の報告書を議会ホームページで公開したり、賛否が分かれた議案等の表決結果を議員別に市議会だよりとホームページで公開したりするなど情報の公開も積極的に行っています。

さらに、議員が長期間にわたり議員としての職責を果たすことができない場合や市民の信頼に反する行為をした場合には、報酬等の支給を減額する議員報酬等の特例に関する条例を制定し、平成26年4月から施行しています。

同市議会では、敢えて議会基本条例は制定せずに158項目にも及ぶ申し合わせ事項を定め、これを行動指針と位置付けて議会運営が行われている。

ます。

小野市議会は、市民目線に立つてより分かりやすい議会となるようにと議会改革の取り組みが進められており、特に傍聴者に対しては託児コーナーを開設したり、傍聴席での手話通訳や要約筆記を導入したりされるなど開かれた議会の取り組みに努力されていきました。松浦市議会の運営においても大変参考となるものでした。

### 市議会だよりに対する

### ご意見をお寄せ下さい。

○電話でのご意見は

0956-72-0264へ

○ファックスでのご意見は

0956-72-4676へ

○電子メールでのご意見は

gikai@city.matsura.lg.jp: <

○郵便でのご意見は

〒859-4598

松浦市志佐町里免365番地

松浦市議会事務局へ

特に記載様式等は設けておりません。

ぜひご意見をお寄せ下さい。

広報特別委員会より

## 傍聴のしかた

本会議は一般に公開され自由に傍聴できます。

傍聴を希望される方は、市役所5階の傍聴席入口にある傍聴者名簿に住所・氏名・年齢を記入して入場してください。

傍聴席での飲酒、喫煙は禁止されています。また、録音・写真撮影・ビデオ撮影等は事前に許可を必要とします。

その他入場の際の禁止事項を入口に掲示しておりますのでご確認ください。

